

# 壁面等緑化補助金のご案内 (追加募集)

申請受付期間：

令和3年(2021年)8月18日～11月30日

壁面緑化や屋上緑化の設置を予定されている方は、  
ぜひ活用をご検討ください。(要事前申請)

## ◆助成対象◆

熊本市中心市街地活性化基本計画区域(以下「計画区域」という。)及び  
計画区域を除く市街化区域(以下「市街化区域」という。)内で、  
※市税の滞納がある方、また過去に本制度の補助を受けた建物の緑化を行う場合は除きます。  
※一戸建て専用住宅を除きます。  
※プランターを使用する場合は、1基あたり100リットル以上を補助対象とします。

### ①壁面緑化

つる性植物等により、建築物等の壁面に沿って3平方メートル以上緑化される方

### ②屋上緑化

建築物等の屋上を、樹木・地被類等(芝含む)で3平方メートル以上緑化される方

※壁面緑化の面積は、補助資材の面積とします。また年度内に完了するものに限りです。

## ◆助成内容◆

	中心市街地活性化基本計画区域 (計画区域)	計画区域を除く市街化区域 (市街化区域)
補助率	2/3以内	1/2以内
補助金の上限	100万円	
単位面積当たりの上限	10万円/㎡(事業費)	

## ◆申請手続き・決定の流れ◆

申請受付期間内(8/18~11/30)に、申請書等必要書類を環境共生課に提出してください。  
受付期間終了後すべての案件について申請内容の審査を行い、別表(裏面)によって算出された点数の合計点が高いものから予算の範囲内で選定、補助を決定します。

### 〔必要書類〕

- ・屋上等緑化補助金交付申請書 ・事業計画書 ・位置図 ・見積書 ・着手前写真
- ・緑化関係図面(平面・断面(詳細)樹種(規格含む))
- ・建築物の所有者のわかる書類(登記簿等) ・市税滞納有無調査承諾書
- ・建築物所有者の承諾書(申請者と建築物等の所有者でない場合) 等

相談・問合せ先：熊本市役所 環境共生課 緑化推進班

TEL：096-328-2352, FAX：096-359-9945, E-mail：kankyokyousei@city.kumamoto.lg.jp



# 別表

項目	条件	点数 (壁面)	点数 (屋上)
申請	新規申請（建物）	+50	+50
施工場所	中心市街地活性化基本区域内	+100	+100
種類	植物種1種類につき	+3	+3
植物※1	高木（3.0m以上）		
	5本以上	-	+20
	3本以上5本未満	-	+15
	2本	-	+10
	1本	-	+5
	中木（0.8m以上3.0m未満）		
	50本以上	-	+20
	25本以上50本未満	-	+15
	10本以上25本未満	-	+10
	5本以上10本未満	-	+5
	低木（0.8m未満）		
	100本以上	+100	+20
	50本以上100本未満	+50	+15
	30本以上50本未満	+20	+10
	10本以上30本未満	+10	+5
	つる性植物		
	100株以上	+100	+20
	50株以上100株未満	+50	+15
	25株以上50株未満	+20	+10
	10株以上25株未満	+10	+5
	地被類（芝含む）		
	100㎡以上	+100	+20
	50㎡以上100㎡未満	+50	+15
	30㎡以上50㎡未満	+20	+10
	10㎡以上30㎡未満	+10	+5
	公開性	不特定多数の人が利用できる	-
道路より眺望できる		+50	-
施工規模※2	50㎡以上	+50	+20
	30㎡以上50㎡未満	+30	+15
	10㎡以上30㎡未満	+10	+10
	3㎡以上10㎡未満	+5	+5
創意工夫	①デザイン性がある	+20	+20
	②緑化方法が工夫されている		

※1 植栽時時点での高さとする。

※2 壁面緑化の場合は、補助資材の面積とする。